

貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状

阿部 彩

■ 要約

本稿は、EUならびにイギリス、フランスにおける社会的排除の指標の開発の動きをまとめたものである。貧困指標から社会的排除指標への動きは、単次元から複数次元へ、一時データからパネルデータへ、個人・世帯単位から空間単位へ、そして客観的なものからより主観的なものへという4つの傾向が見られる。これらの傾向は、本稿で紹介したイギリスの「貧困と社会的排除調査」、フランスの「関係性指標」、またEU各国のナショナル・アクション・プラン、EC、EUROSTATの指標のそれぞれに垣間見られる。しかし、現時点において、具体的な指標に何を含めるかについてはコンセンサスが得られておらず、EU諸国が提出したナショナル・アクション・プランにおいてもその項目は千差万別である。このように、社会的排除の指標はまだ開発途上であるが、その開発が政策の目標設定、評価に不可欠なものであるとの認識は定着しており、今後、指標の改善は加速するであろう。

■ キーワード

社会的排除、貧困、指標

1. はじめに

「社会的排除 (Social Exclusion)」またはその逆である「社会的包摶 (Social Inclusion)」の概念は、それまでの経済的な視点のみによる貧困の概念を拡張するものとして、フランスを中心としたヨーロッパ大陸諸国にて発祥した。もともと、「貧困」を科学的に計測しようという試みは、ロウントリー、タウンゼントを始めイギリスの研究者を主とするアングロ・サクソン系の研究者によって行われてきた (Townsend 1979)。ジョーダン (1996) は、リベラルな伝統を持つアングロ・サクソン諸国においては、「貧困」を科学的な方法で「発見」することが、再分配を正当化するために必要不可欠な作業であったとしている (Jordan 1996)。これらの国々において、貧困政策が市場活動から取り残された、いわば残差的な人々への対策として確立したことは、まさにこれらの国において貧困者とそうでないものとを

線引きする手法の開発が最も盛んであったことと無関係ではない。一方、フランスを始めとするヨーロッパ大陸の研究者は、かねてから所得を中心とする貧困の定義によって貧困を計測する分析手法に異議を唱えてきた (Room 1995)。ヨーロッパ大陸においては、「貧困」の発見が必ずしも福祉国家の条件ではなく、むしろ個々人が社会保障制度にいかに取り組まれているかを検討することがより重要な課題であったからである。このような大陸の土台の中から、「社会的包摶・排除」の概念が発祥したのは当然といえよう。この二つの伝統の根本的な違いを、ジョーダン (1996) は以下のように述べている。

おそらく戦後の社会政策分析における二つの伝統の違いを最も簡単に定義するならば、大陸の研究者は福祉国家を社会を構成する原理とし

て分析するのに対し、アングロ・サクソン系の研究はそれを市場における活動から発生する社会的不都合に対する対応と考えることであろう。
(Jordan 1996, pp.85-86)

このような二つの伝統の葛藤を背景に置きながらも、「社会的排除」を科学的な方法で計測し、政策の目標値設定、モニタリング、評価および国際比較に役立てようという動きが近年になって活発化してきている。後に述べるように、EUにおいては、「社会的排除」の現状を把握するとともに政策効果の目標値設定のために指標の開発が不可欠と考えられており、特に国際比較が可能な指標の開発に力を注いできた。また、イギリスなどの国においても、従来の貧困の測定手法に社会的排除の概念を含もうとする動きが活発である。貧困・社会的排除を科学的に測定しようという動きが未熟である我が国にとって、これらの動きを把握しておくことは今後の調査開発において不可欠であろう。本稿は、現時点における、これらヨーロッパにおける社会的排除指標の開発の動きをまとめたものである。

2. 貧困と社会的排除：概念と指標

ルーム(1995)は、貧困指標から社会的排除指標への動きを描写するにあたり、貧困の概念は資源の分配に焦点をあてたものであるのに対し、社会的排除の概念は、関係性(relational issues)に焦点をあてたものと整理している(Room 1995)。また、貧困は、低所得という結果(outcome)のひとつの形であり、ある時点での状態(state)を示すのに対し、社会的排除は、さまざまな社会の側面から「排除されていくプロセス(過程)」の現象を指しているという研究者も多い(Paugam 1995、中村2000)。貧困は、ニーズに対応する資源の欠如と定義され、その現象が個々の個人または世帯の属性ととらえられてきたのに対し、社会的排除は経済分野のみ

ならず雇用・健康・住居など多次元の分野において個人や一定の集団が社会を構成する権利や義務から切り離されていく現象ととらえられてきた¹⁾。このため、社会的排除の指標には、個人や世帯と地域・社会との関わり、また個人(世帯)を取り巻む社会的環境や社会内の「分裂」を含まなければならぬと認識してきた。

ルーム(1995)によると、社会的排除の指標開発には、三つの傾向が見られる。一つ目は、収入または消費を変数とした経済的貧困指標から多次元的な指標への転換である。二つ目は、クロス・セクショナル・データからパネルデータへの変換である。社会的排除という現象が「過程」であり、低所得またはその他次元における社会的不利の蓄積ととらえるとすれば、社会的排除を一時点のデータのみで計測することは不可能であるからである。第三の傾向は、個人または世帯単位データから空間(地区・地域)データへの動きである。これは、社会的排除が個々の個人または世帯の属性ではなく、地域や階層、民族など個人を取り巻く社会環境に生じる現象、またそれらの格差を含む概念であることを反映している²⁾。

これらの三つの傾向に加え、さらに、もう一つの動向を付け加えたい。それは、客観的な指標に加えて、主観的な指標の占める位置が徐々に大きくなってきたことである。後にも述べるが、これは、社会的排除という概念には、専門家たちによる客観的な指標のみではなく、排除されている人々そのものの意見を取り入れる必要があるとの認識に基づいている。

最後に、これらの複数の分野からなる指標のプレゼンテーションについて言及しよう。一般によく用いられる方法は、複数の指標を列記することによって社会的排除の度合いを表す方法である。しかし、一部では、社会的排除に関係があると考えられる複数の変数を集積³⁾、または主成分分析、因子分析などの統計的手法を用いて処理し、1次

元または数次元の複合指標を作成する試みもある(Whelan & Whelan 1995)⁴⁾。しかし、これら複合指標の作成と解釈には注意を要する。アトキンソンら(2002)は、国または地域ベースで存在する複数分野の指標を集積することに警告を発している。しかし同時に、個人または世帯ベースで存在する複数分野の指標を集積することは重要であるとしている(Atkinson et al. 2002)。例えば、低収入でありかつ医療へのアクセスがない世帯の割合などは、複数の社会的排除の次元がどのように重なり合っているかを知るために重要であろう。このような指標を作成するためには、多くの分野のデータを含むマイクロデータが必要であることは言うまでもない。

3. 剥奪(Deprivation)と主観的貧困 (Subjective Poverty)の指標

本節では、時代を少々遡って社会的排除の指標の開発を大きく影響した二つの貧困指標開発の流れを検証することとしたい。二つの流れとは、イギリスのタウンゼントをその発端とする「相対的剥奪指標」と、オランダのヴァン・プラーグによる「主観的貧困指標」の二つである。

3.1 相対的剥奪指標と Breadline Britain 調査

タウンゼント(1979)は、従来のロウントリーらの生物学的視点からの絶対的貧困の概念を拡大し、貧困概念に相対的視点を導入した。タウンゼントの調査は、科学的な貧困計測の草分けであり、既に日本にも多く紹介されている(小沼 1980、柴田 1997、平岡 2001 等)、ここでは詳細な説明を省き、後にイギリスにおける社会的排除の指標のベースとなったタウンゼントの「相対的剥奪指標(Relative Deprivation Index)」と、それに対する批判、その後の改善について簡単に述べる。

タウンゼントのオリジナルな相対的剥奪指標は、12 の分野からなる 60 の項目を集積したものであ

る。タウンゼントは、この指標と収入の関係を分析し、ある一定の収入以下では相対的剥奪指標が急激に上昇するという閾値を発見した⁵⁾。

タウンゼントのオリジナルな相対的剥奪指標の批判の一つは、指標に使われた項目を所有しているか・ないかのみで指標が作成されており、個人の好みによる選択の余地が許されていないということである(Piachaud 1987)。この批判については、1983年のBreadline Britain調査(Mack & Lansley 1985)において、「金銭的な理由で所有しない」「欲しくないので所有しない」の区別をつけることで解決されている。タウンゼント自身も、1993年の著書にて「資源を欠いているか、資源の獲得を認められない」(柴田 1997)場合のみと剥奪を再定義している(Townsend 1993)。オリジナルの相対的剥奪指標のもう一つの批判は、用いられた「必需項目」のリストが、専門家らに恣意的に選ばれたものであるということであった(Gordon 2000b)。これに対処するために、Mack & Lansley(1983)、また、そのフォローアップである1990年のBreadline Britain調査(Gordon & Pantazis 1997)では、一般市民の50%が「必需項目」とするもののリストに加えている(これを社会的指標アプローチ、または合意基準アプローチと呼ぶ)。また、Domain-Sampling Modelの手法を用いて選ばれた32の項目の妥当性を統計的に検証している(Gordon & Pantazis 1997)。

3.2 主観的貧困指標

主観的貧困(Subjective Poverty)指標とは、どれだけ困窮を感じているかという個人の感触を指標化したものであり、そのため「感じられる貧困(Felt Poverty)」とも呼ばれる。この手法(SPL法)は、ヴァン・プラーグ(1968)が最初に開発し、オランダのデータを用いて実証分析したものである。この方法は、「貧困」とは、専門家によって恣意的に定められた「線」の上か下かで決定するものではなく、

人々それが経験し感じるものであるという概念に基づいている。ヴァン・プラーグは、後にヨーロッパ10カ国のデータを用いて、主観的指標が国際比較にも活用できることを分析している(Van Praag et al. 1980)。

主観的貧困の計測には、主に三つの方法がある。一つ目は、サーベイ調査にて「あなたの世帯において、貧困に陥らないように生活するにはどれくらいの収入が必要ですか」といった最低収入質問(Minimum Income Question)または、典型的な4人家族を想定して「あなたのコミュニティにて、4人家族が生活をするのにどれくらいのお金が必要ですか⁶⁾」を用いる。この方法は、アメリカのGallup調査など多くの家計調査にて用い採用されている。SPL法では、貧困線すれすれの世帯のみが、この質問に正しく回答し、貧困線から大きく離れば離れるほどこの質問に対する回答にバイアスがかかると仮定している。しかし、どの世帯が貧困線すれすれなのかがわからないため、追加の質問⁷⁾、自分の世帯と同値の貧困線を回答した世帯のみを用いたりしてこれらの世帯を特定する。また、単純にすべての世帯の回答の平均値を用いる場合もある(Gordon 2000)。二つ目のアプローチは、「貧困」に言及し、「あなたの世帯が貧困を免れるにはどれくらいの収入が必要ですか」と聞くものである。この方法は、後述するイギリスにおける「貧困と社会排除調査」にて用いられている(Gordon et al. 2000)。三つ目のアプローチでは、回答者がそれぞれの生活を直接評価する方法である。これは、EC世帯パネル調査、日本の国民生活基礎調査などで採用されている方法である。

主観的貧困線の計測は、質問票にての設問の仕方、言葉遣いの微妙な違いなどで、人々が受ける質問の印象が大きく左右される欠点が指摘されている(Gordon & Townsend 2000, pp.59)。このため、言語が異なる国々においての国際比較は注意を要

するであろう。また、主観的貧困線は、通常の相対的貧困線または絶対的貧困線に比べ、高めの数値が出されるという指摘もある(Atkinson et al. 2002)。さらに、「主観的」というからは人々の効用がそれ異なっていることを仮定しているにもかかわらず、これら異なる効用を個人間で比較をすることはできないという指摘、また、主観的貧困線の研究の多くが最終的には得られた数値を多変量解析などの手法をもって分析していることは結局人々の効用関数が同じであると仮定しているとの批判もある(Ravallion & Lokshin 2001)。しかし、貧困を客観的な指標のみでとらえるだけではなく、主観的な要素を取り入れてとらえることは、排除されている人々そのものの意見を取り入れるという観点から社会的排除の指標の開発に大きく影響した。

4. サーベイ調査に基づく『社会的排除』の指標

それでは、実際にヨーロッパにおいてはどのような「社会的排除指標」が開発されているのでしょうか。本節では、イギリスの「貧困・社会的排除調査」など個人・世帯レベルのサーベイ調査を使った社会的排除指標と、また次節においては、欧州共同体、欧州共同体統計局などで開発が活発である国際比較を目的とし、主に既存データを用いた社会的排除指標を紹介する。

4.1 「貧困・社会的排除調査(Poverty and Social Exclusion Survey : PSE)」

タウンゼントのオリジナルな「相対的剥奪指標」、1983年と1990年のBreadline Britain調査(Mack & Lansley 1985、Gordon & Pantazis 1997)の流れを組むのが、「貧困・社会的排除調査(Poverty and Social Exclusion Survey、以下PSE)」である。PSEは、1999年にOffice for National Statisticsがロウントリー財団の資金を得て行った。調査は2段階に分かれており、第1段階では一般市民を代表するサンプルに世帯で不可欠とみなされる項目と「あつ

たほうがよいが、なくてもよい」項目との選別をしてもらう調査であり、Breadline Britain調査と同様に、回答者の50%が必要とした項目がリストアップされた。項目の中には、物的な項目(テレビ、冷蔵庫等)もあれば、社会参加的な項目(冠婚葬祭への参加、友人のお見舞い等)が含まれ、人々は物的な項目のみならず社会参加的な項目を必要と感じていることが裏付けられている(Pantazis, Townsend & Gordon 1999)。第2段階では、第1段階で得られた「社会的必需項目リスト」を用いて、剥奪の状況を把握するとともに、社会的排除にかかる項目を網羅した調査を行っている。以下に、PSE調査の中でも特に社会的排除にかかる項目について述べる。

PSE調査では、社会的排除を以下に述べる4つの次元から定義している。

- ① 十分な所得または資源の欠如(所得の貧困、社会的必需項目の欠如、主観的貧困⁸⁾の3つの指標)
 - ② 労働市場からの排除(1人も就労者がいない世帯、学生と退職者世帯は除く)
 - ③ サービスからの排除(水道、電気、ガス、交通機関、医療、ショッピング、金融サービス、娯楽などのサービスのうち3つ以上が金銭的な理由で使えない)、
 - ④ 社会関係からの排除(a. 社会的に必要とされる社交活動のうち、いくつかが欠落している、b. 友人または家族とのコミュニケーションが日々ない(孤立)、c. 寝込んだとき、力仕事が必要なときなどの身体的サポート、悩み事などがあるときの心理的サポートなど7つのサポート項目のうち4つ以上が欠けている(サポートの欠如)、d. 選挙など市民活動の欠如、e. 社交活動になんらかの理由により参加することができない(金銭的理由、交通手段へのアクセスの欠如、仕事／育児などの理由を含む)。
- (Bradshaw et al. 2000, Gordon et al. 2000)

PSE調査は、これまでの Breadline Britain調査に比べ多分野にわたる項目を調査しており、社会的排除の概念を正面から押し出している始めての調査である。主観的貧困一つを例としても、回答者の考える貧困、ある程度定義を指定した「絶対的貧困(Absolute Poverty)」、「総合的貧困(Overall Poverty)」の3つの定義を用いた設問を用いている。しかし、PSE調査の質問票には、Breadline Britain調査と同様に、社会的必需項目、主観的貧困、サービスの排除のどれをとっても「金銭的な理由」または「お金」という言葉が用いられている。これは質問票の設計において、貨幣的貧困以外の社会的排除の項目においても金銭的理由がその背景にあること、また、金銭的に余裕があれば排除されることを免れることを仮定していると考えられる。社会的排除の概念は、金銭的理由のみならずさまざまな理由によって社会から排除されている状態を指しており、金銭的な理由のみが個人の Capability を妨げる要因としている。この点で、PSE調査は過去のイギリスにおける貧困研究の潮流からそれほど逸脱していないと言えよう。

4.2 関係的貧困(relational poverty) 指標他

フランスの Paugam (1995) は、経済的貧困を補完する概念として関係的貧困 (relational poverty) という概念を発案している。関係的貧困は、家族関係、社会支援ネットワーク、コミュニティー生活の三つの項目を3段階に評価したものである。関係的貧困は、PSEの社会関係からの排除の項目に類似するものであるが、Paugman の分析と PSE の分析の異なる点は労働市場からの排除の扱いである。PSE は、労働市場からの排除を社会的排除の一つの分野として列記しているが、Paugman は労働市場からの排除が経済的貧困と関係的貧困に直接影響するとの視点にたっており、調査対象者を安定被雇用者、不安定被雇用者または2年以内の失業者、2年以上の失業者の三つに分けて、それぞ

れの経済的貧困、関係的貧困を分析している。

また、イギリスのCenter for the Analysis of Social Exclusion (CASE) が、British Household Panel Survey (BHPS) を用いて行った分析では、社会的排除指標として次の項目が挙げられている：

- ・ 生活水準の低さ(世帯所得が平均の50%以下)
- ・ 金銭的不安定(貯蓄が2000ポンド以下、個人または企業年金に不参加、自営でない)
- ・ 他人から認識される活動への不参加(被雇用者、自営者、学生、主婦、退職者でない)
- ・ 決定権の欠如(選挙へ不投票、政治的活動の欠如)
- ・ 友人、家族、コミュニティーからのサポートの欠如 (Burchardt, Le Grand & Piachaud 1999)

この指標では、「金銭的不安定」という概念と「他人からの認識」という日本的に言えば「人の目」に関する項目を入れているところが興味深い。後者に関して言及すると、「他人から認識される活動」とは端的に言えば労働(または社会的に認知された無収入労働)であるが、ここでは労働を収入を得るための活動と見なさず社会参加として見ていく。労働を通した社会参加の欠如が金銭的貧困のみならず健康、社会ネットワーク等さまざまな分野での排除に繋がることは多くの研究者に指摘されている(Paugman 1995等)が、これは社会的認知そのものを測ろうとしている点で新しい。しかし、どのような活動が「他人から認識される」もののかは、その国々の文化によって異なるであろう。

5. 国際比較可能な指標の開発：EUでの動向

前節では、サーベイ調査をもとにして個人または世帯ベースにおいて社会的排除を計測する動きを紹介した。しかし、このような調査は、調査が行われる文化や経済状況に密着したものでなければならず、さまざまな文化・経済背景を持つ国々において国際比較が可能な形に標準化することは非常に困難である。一方で、社会的排除の度合いを何

らかの形で標準化し国際比較をしようとすることで自国の政策の評価に役立てようという要望が多い。欧州連合(EU)においては、社会的排除がそのアジェンダにあがった初期から指標開発の動きが活発化しており、2000年のリスボン欧州理事会にては、2001年6月までに各国が「貧困と社会的排除に抗するナショナル・アクション・プラン(National Action Plans for Social Inclusion : 以下、NAPincl)」を提出することが義務付けられ、また、2001年3月のストックホルム会議では、2001年末までに社会的包摂(Social inclusion)の共通指標を作成することが合意された。これに先行して、欧州委員会雇用・社会政策閣僚理事会の社会保護委員会(Social Protection Committee)は、2001年2月に社会的排除の指標策定のためのテクニカル・サブグループを発足しており、その報告書である「社会的排除の指標に関する報告書」が2001年10月にまとめられた。以下に、EU各国が提出したナショナル・アクション・プランに含まれる各国の指標開発の動き、社会保護委員会の報告書、およびこれらを包括した欧州委員会の「社会的包摂に関する評価報告書」、さらにECでの動きとは独立して欧州統計局(EUROSTAT)が開発した社会的排除指標の内容について述べる(EUにおける社会的排除に対する動きの詳細については本特集の中村(2002)を参照のこと)。

5.1 EUの動き

EU諸国はリスボンでの欧州理事会の決定を受けて、「NAPincl」を提出した。NAPinclでは、各国の社会的排除の現状と政策とともに、政策の評価のベースとなる指標が列記されている。表1は、これらNAPinclに含まれる指標から主立ったものを選抜したリストである。これをみると各国によって社会的排除として扱われるドメインが大きく異なっていることがわかる。例えば、イタリアでは女性(特に就労に関する)と障害者が社会的排除を

EU各との社会的排除に抗するナショナル・アクション・プランにおける指標の記述表¹

ベルギー		スペイン	フランス	アイルランド	イタリア	ポルトガル	フィンランド	イギリス	オランダ	デンマーク
中央値の 40,50,60,70 % 平均値の50 % 再分配の効率 負債を持つ成 人の割合	中央値50,60 % 年齢別、性別貧困 率 児童貧困率 重度貧困(中央値 の15%以下)率	中央値50,60 % 10分位ratio 剥奪指標 児童貧困率 母子世帯の貧困率	中央値50,60 % 10分位ratio 剥奪指標 児童貧困率 母子世帯の貧困率	10分位ratio 長期的貧困率	絶対貧困率 主観的貧困率 一時的貧困者指 標 児童貧困率 必需品を購入でき ない人の割合	児童貧困率 地域別貧困率	児童貧困率 中央値の50,60 % 公的扶助受給率 負借者率	中央値の50,60 % 50,50,70 % 平均値の 40,50,60 % 児童貧困率 高齢者貧困率	公的扶助受給世 帯数×可受分所得 (65歳以上以下) 問題のある負債を 持つ世帯の公的扶助 受給者率、世帯率	中央値の50 % シニ系数
教育 育 育	児童一人あたり教 育支出 親の教育水準と 子の教育水準の 関係	年齢別識字率 小学校卒業率 不登校率 15歳の児童のうち 学年が通常より下 のもの割合	年齢別識字率 若年者の識字率 落第者率 親の教育水準と 子の教育水準の 関係	義務教育以下の 人数 退学率 職業訓練者数	学童の退学率 小学生以下の学 歷者率	退学率 職業訓練者数	小学児童の識 字・数学能力 学校からの排除・ 退学の減少 大学生の内、弱者 グループなどの人 の割合	退学率 学童の70%以上 がdisadvantaged groupからの学校 数	最終学歴別人口 就学率	
雇 用	被雇用者のうちの 失業率 失業者の活動度	雇用形態別貧困 率 失業者の活動度	雇用者の中での 失業率 失年輪別、性別、識 字レベル別の過 小雇用 若年長期失業率	被雇用者のうちの 失業率 失業者の割合 若年失業率 働く者がいない世 帯にいる児童率 労働人口中の貧 困率 poor=失業者も含 む)	雇用率 二以上 若年失業率 働く者がいない世 帯にいる児童率 女性の非雇用率 子どもをもつ女性 の非雇用率	雇用率 二以上 若年失業率 働く者がいない世 帯にいる児童率 女性の非雇用率 子どもをもつ女性 の非雇用率	年齢別失業率 非労働者と 平労働者との質 金の割合 低賃金労働者 割合 職業訓練を受け た労働者率	雇用促進政策に よって雇用された 人數 非活動率 若年非活動率	长期失業率 雇用率 雇用者数 失業保険受給者 数	長期失業率 雇用率 雇用者数 就業前または10 歳前の児童のデ ィケア使用率 80歳以上の高齢 者で介護を必要 とする率
医 療	金銭的な理由で 医療を受けられな い人々の割合 健康上の理由で 日々の活動に支障 をきたす大への割 合	障害者率	早期死亡率 癡死亡率 社会グループごと の医療へのアクセス の違い 日々の活動に支障 をきたす大人の割 合	障害者率 二以上上の障害 者をもつ世帯率 社会グループごと の医療へのアクセス の違い 日々の活動に支障 をきたす大人の割 合	乳児死亡率 平均余命	乳児死亡率 平均余命	最短も不健康率 最も平均寿命が 短い医療地域と 人口全体の差 が困難な事 教育レベルによる 平均寿命の差	グループごとの医 療介護のアクセス の差	年齢別平均余命 死亡率 喫煙率、アルコ ール関係など生活 習慣病関連指標	

ベルギー	スペイン	フランス	アイルランド	イタリア	ポルトガル	フィンランド	イギリス	オランダ	デンマーク
住宅	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人數 住居状況	一定の施設を持つたない人々の割合 医療、食料品店、学校、警察署などへのアクセス(主觀的)	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数 ホームレスの人数に対する人々 住居に住む人々の割合 過去12カ月の間に水道、電気、ガスの料金を支払う人の数 家賃滞納率	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数 ホームレスの人数に対する人々 住居に住む人々の割合 過去12カ月の間に水道、電気、ガスの料金を支払う人の数 家賃滞納率	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数 ホームレスの人数に対する人々 住居に住む人々の割合 過去12カ月の間に水道、電気、ガスの料金を支払う人の数 家賃滞納率	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数 ホームレスの人数に対する人々 住居に住む人々の割合 過去12カ月の間に水道、電気、ガスの料金を支払う人の数 家賃滞納率	一定の施設を持つたない人々の割合 ホームレスの人数 ホームレスの人数に対する人々 住居に住む人々の割合 過去12カ月の間に水道、電気、ガスの料金を支払う人の数 家賃滞納率
	休暇で旅行に出かけられない人々の割合 社会的孤立した人々の割合 インターネットへのアクセスをを持つ人々の割合 非識字率 服役後の犯罪者の社会的統合法的支援 社会参加	社会的排除に面する少数民族 インターネットへのアクセス インターネット使用率	休暇で旅行に出かけられない人々の割合 公共交通から10分以上離れた場所に住む人々の割合 金銭的な理由または失業中のためにコンピューターを使用しない人々の割合 文化的活動をしていない人々の割合 銀行における負債 選舉登録率	識字率 サービスへのアクセス 農村地域における公共交通 コミュニティー活動への参加 公共サービスへの統合レベル 犯罪率	单身で子または兄弟姉妹がいない人々の高齢者率 インターネットへのアクセス パンコン保有率(世帯・個人)	IT技術の基礎知識を持つ人數	児童保護にかかる児童数 犯罪、アルコール、薬物依存関連 Disadvantaged地域のインターネットアクセス率 公共交通機関の料金	社会組織(クラブ、宗教、スポーツクラブ、ボランティア団体等)参加率 インターネット使用率 公共交通機関の料金	雇用年齢人口の公的扶助受給者率(長期、短期) 1人あたり床面積 強制排除(eviction)数

出典: Atkinson et al. (2001) Social Indicators: The EU and Social Inclusion, 各国のNational Action Plan for Combating Poverty and Social Exclusion (NAPinc)

注: 2001年3月に行われたストックホルム・サミットにて, ECが提出した報告書に含まれる7項目は: ①20/80割合, ②再分配後貧困率(中央値の60%以下), ③長期貧困率(3年続けて貧困線以下), ④仕事をしていないもののがいない世帯, ⑤失業率の地域格差, ⑥性別教育(18-24歳で学校または訓練施設に入っていないもの), ⑦長期失業率。ここにあげた指標は, 欧州Commissionの提言の他に, 各国がNAPincで明記したものの中から代表的なものであり, NAPincに記述があるすべてのものではない。表に含まれない国: スウェーデン

国内の生活水準調査については10分野(雇用、収入、物価、住居、レジャー、社会ネットワーク、政治参加、健康、安全、安心)100以上の項目を調査しているが, NAPincでは特に指標を記述していない。社会扶助受給者の数は指標の1つとしている。
ギリシャ
社会経済所得の「stylized facts」表
ドイツ
重度の障害者の失業者数を25%減らすなどの目標値はあるが, 社会的排除の指標については記述なし
オーストリア
指標についての記述は特にない
ルクセンブルグ
デンマーク

* 飲料水、湯、電気、トイ、電話、冷蔵庫、洗濯機

最も受けやすいグループで見なされていることは明らかであるし、イギリスでは社会的に不利なグループや地域格差を縮小することが政策課題であることがわかる。また、指標の多くは個人・世帯レベルのデータを国ごとに集積したものであるが（貧困率、障害者率など）、いくつかの指標は地域格差・グループ間格差に着眼したものである。

各国のNaPinclと専門家らの提言(Atkinson et al. 2002)を受けて、社会保護委員会は、2001年10月に「社会的排除の指標に関する報告書」を発表した。報告書は、1次の指標として10個の項目、2次の指標として8つの項目を提示している(表2)。しかし、この報告書は、データの入手可能性と比較可能性を最重要視しており、そのため、既存の国際比較可能なデータのみを扱っている。計18の項目のうち約半数は従来の経済的貧困定義の延長であり、残り半数は主に雇用(特に失業)に関するもの(長期失業率など6項目)、教育(1項目、低学歴率)、健康(2項目、平均寿命と自己判断による健康状況の所得による不平等度)である。18の指標が経済・雇用面に集中していることは、これら以外の分野において、いかに国際比較が可能な指標を揃えることが困難であるかを物語つていいよう。一方で、データ源としてパネルデータを使用していることから、長期的な失業、長期的低所得などの項目が入っていることがこの指標の特徴である。

社会保護委員会は、18の指標が社会的排除の多次元的な要素を網羅していないことに言及しており、今後の発展として特に住居に関する指標(ホームレスや施設入所している人々も含む)、さらに詳細な健康指標(医療へのアクセス)、また、公共サービスや私的服务へのアクセス、債務、公的扶助への依存などの項目を挙げている(EC Social Protection Committee 2001)。現在、データの出典として使われているEC世帯パネル(ECHP)と労働力調査では、これらの項目は把握されていないが、2004年にECHPの代替として計画されて

いる所得・生活状況統計(The Statistics on Income and Living Conditions)にはより多くの社会的排除にかかる項目が含まれることが期待されている(EU Council for Employment and Social Policy 2001)。

最後に、社会保護委員会の報告を受けて、欧州委員会は2001年12月に「社会的包摶に関する評価報告書(Joint Report on Social Inclusion)」を欧州連合理事会に提出した。評価報告書に含まれた指標は、社会保護委員会の提言した18の項目をさらに縮小した12項目である(表3)。12の項目は、半数の6項目が1次の指標から選抜され、残り6項目が2次の指標から選抜されている。これらの項目は、すべて収入をベースとする経済的貧困の指標と失業に関するものである。社会保護委員会が1次の指標として提示した平均寿命や健康状況などの指標も評価報告書には含まれておらず、各国のNAPinclや社会保護委員会の提言を踏まえたにもかかわらず従来の貧困・雇用指標から代わり映えのしないことが残念である。

5.2 欧州共同体統計局(EUROSTAT)の動き

上記の動きと並行して、欧州共同体統計局(EUROSTAT)においては、独自に社会的排除の指標の開発を進めており、2000年の『欧州社会統計』にて、その結果が報告されている(EC 2000)。この報告書も上記の欧州委員会の指標と同じく、ECHPをそのデータ源としており、その結果としてECHPに既に含まれている項目の中から社会的排除を表す指標として適切な変数を選抜してきている。EUROSTATによる非貨幣的指標(表4)は全部で15項目であり、金銭的困難、ベーシック・ニーズ、住居の状況、耐久財の有無、健康問題、対人関係の欠如、満足感の7つのカテゴリーに属する。

EUROSTATの非貨幣的指標は、同じくECHPを用いた社会保護委員会や雇用・社会政策理事会の指標に比べ、非経済的な指標を多く把握してい

るもの、反対に雇用に関する項目は含まれていない。また、主観的な項目が含まれていることも興味深い。しかし、既存のデータを基にしたものであるからか、車、電話、カラーテレビなどの耐久財、肉・魚・鶏肉、新しい衣類などのベーシック・ニー

ズの選択が、社会的不利益を表す指標として適當であるか否かの判断は困難である。これらは、社会的通常に大きく左右されるものであり、例えば、このリストを日本にあてはめた場合、不適當と考えられる項目は多い(例えば、車へのアクセス)。

表2 EC社会保護委員会による「社会的排除」の指標一覧

指標	定義	データ
1次の指標 (Primary Indicators)		
1a 再分配後低所得率、性別・年齢階級別	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数の割合。年齢階級：0-15, 16-24, 25-49, 50-64, 65歳以上、性別。	ECHP
1b 性別・就労状況別、再分配後低所得率	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する16歳以上の個人の割合。最頻活動：被雇用者、自営者、失業者、退職者、他の不就労者	ECHP
1c 世帯属性別、再分配後低所得率	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数の割合。世帯属性：30歳以下の単身世帯、30-64歳の単身世帯、65歳以上の単身世帯、扶養する子がいない2人成人家帯で最低1人が65歳以上、扶養する子がいない2人成人家帯で両方も65歳以下、扶養する子がいる他の世帯、単身親世帯、成人2人+子1人、成人2人+子2人、成人2人+子3人以上、扶養する子がある他の世帯、全世帯	ECHP
1d 住宅所有別、再分配後低所得率	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数の割合。住宅所有：持ち家または家賃なし、賃貸、全世帯	ECHP
1e 低所得線	次の世帯属性の低所得線(世帯等価所得の中央値の60%)①単身親世帯、②成人2人+子2人世帯	ECHP
2 所得分配率	80/20率(世帯等価所得の第一5分位を第五5分位で割ったもの)	ECHP
3 性別、長期低所得者の率	該当年(n)と、前年(n-1)、前々年(n-2)、前々々年(n-3)の3年のうち2年において、世帯等価所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数	ECHP
4 低所得ギャップの中央値	低所得者の所得の中央値と低所得線の差を低所得線の値で割った率	ECHP
5 地域結束度	NUTS2レベルでの雇用率の差	LFS
6 長期失業率(12カ月)	Active人口における12カ月以上の失業者の率	LFS
7 1人も就労者のいない世帯に属する人数	該当世帯に属する人数の中で1人も就労者のいない世帯に住む0-65歳の人の割合。該当世帯とは、全世帯員が以下のいずれかに属する世帯以外の世帯：18歳以下、18-24歳の学生、65歳以上で不就労	LFS
8 学生・訓練中でない高卒以下の若年者の率	ISCEDのレベル2以下の教育をうけた18-24歳の中で教育・訓練中でないものの割合	LFS
9 平均寿命	0歳からの平均寿命	Eurostat 人口統計
10 所得階級別、健康状況	世帯等価所得の第一5分位において、16歳以上の人口のなかでWHO定義によって自分が悪い健康状態にあるとしたもの割合を、第五5分位のそれで割った率	ECHP
2次の指標 (Secondary Indicators)		
11 低所得者の分布	世帯等価所得が中央値の40%以下、50%以下、70%以下の世帯に属する人の割合	ECHP
12 1995年ベースの低所得率	1995年をベースとした場合の①1997年の相対的低所得率(指標1と同じ)、②1995年の相対的低所得率を1994、1996年のインフレ率でかけたもの	ECHP
13 再分配前低所得率、性別	再分配前の相対的低所得率、再分配前所得の定義：①すべての公的トランプラー前の所得、②退職・遺族年金のみを加えた所得、③全公的トランプラー後(指標1と同じ)	ECHP
14 ジニ係数	通常のジニ係数	ECHP
15 長期低所得率(中央値の50%)、性別	該当年(n)と、前年(n-1)、前々年(n-2)、前々々年(n-3)の3年のうち2年において、世帯等価所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数	ECHP
16 長期失業率、性別	12カ月以上の長期失業者が全失業者に占める割合	LFS
17 長期失業率(24カ月)	Active人口における24カ月以上の失業者の率	LFS
18 低学歴率、性別・年齢階層別	ISCEDレベル2以下の低学歴者の割合。年齢階級：25-34, 35-44, 45-54, 55-64歳、性別	LFS

出典：European Commission Social Protection Committee, 2001.

注：ECHP = EC世帯パネル調査、LFS = 労働力調査

表3 欧州委員会「社会的包摶に関するジョイント・リポート」に取り上げられた社会的排除の指標

指標	定義	データ
1 所得分配率	80/20率(世帯等価所得の第一5分位を第五5分位で割ったもの)	ECHP
2 ジニ係数	通常のジニ係数	ECHP
3a 再分配後貧困率、性別・年齢階級別	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数の割合。年齢階級：0-15, 16-24, 25-49, 50-64, 65歳以上、性別。	ECHP
3b 再分配後貧困率、性別・就労状況別	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する16歳以上の個人の割合。最頻活動：被雇用者、自営者、失業者、他の不就労者	ECHP
3c 世帯属性別、再分配後低所得率	等価世帯所得が中央値の60%以下の世帯に属する16歳以上の個人の割合。世帯属性：30歳以下の単身世帯、30-64歳の単身世帯、65歳以上の単身世帯、扶養する子がいない2人成人世帯で最低1人が65歳以上、扶養する子がいない2人成人世帯で両方とも65歳以下、扶養する子がいない他の世帯、単身親世帯、成人2人+子1人、成人2人+子2人、成人2人+子3人以上、扶養する子がある他の世帯、全世帯	ECHP
4 低所得者の分布	世帯等価所得が中央値の40%以下、50%以下、70%以下の世帯に属する人數の割合	ECHP
5 1995年ベースの低所得率	1995年をベースとした場合の①1997年の相対的低所得率(指標1と同じ)、②1995年の相対的低所得率を1994、1996年のインフレ率でかけたもの	ECHP
6 再分配前低所得率、性別	再分配前の相対的低所得率。再分配前所得の定義：①すべての公的トランズファー前の所得、②退職・遺族年金のみを加えた所得	ECHP
7 長期低所得者の率、性別	3年間継続して、世帯等価所得が中央値の60%以下の世帯に属する人數	ECHP
8 地域結束度	NUTS2レベルでの雇用率の差	LFS
9 長期失業率(12カ月)、性別	Active人口における12カ月以上の失業者の率	LFS
10 長期失業率、性別	12ヶ月以上の長期失業者が全失業者に占める割合	LFS
11 長期失業率(24カ月)	Active人口における24カ月以上の失業者の率	LFS
12 学生・訓練中でない高卒以下の若年者の率	ISCEDのレベル2以下の教育をうけた18-24歳の中で教育・訓練中でないものの割合	LFS

出典：European Commission Council (Employment and Social Policy), 2001.

表4 EUROSTATによる非金銭的指標

金銭的困難
1. 日頃の生活で赤字にならないようにするのが非常に困難であるとする世帯に属する個人の割合
2. 家賃や公共料金の支払いが滞っている世帯に属する個人の割合
基本的ニーズ(ベーシック・ニーズ)
3. 一日おきに、肉・魚・鶏肉を購入することが出来ない世帯に属する個人の割合
4. 新しい衣服を購入することが出来ない世帯に属する個人の割合
5. 1週間以上の旅行(休暇)を金銭的にすることが出来ない世帯に属する個人の割合
住居の状況
6. 風呂またはシャワー施設がない住居に住む個人の割合
7. 湿気が多い(しめた)壁・床・土台の住居に住む個人の割合
8. 広さが十分でない住居に住む個人の割合
耐久財
9. 金銭的な理由によって車へのアクセスがない個人の割合
10. 金銭的な理由によって電話へのアクセスがない個人の割合
11. 金銭的な理由によってカラーテレビへのアクセスがない個人の割合
健康
12. 16歳以上の個人で健康が悪い・非常に悪いとするものの割合
13. 16歳以上の個人で、長期の健康問題によって日々の活動に支障があるものの割合
対人関係
14. 16歳以上の個人で、友人や親戚に1カ月に1回以下しか会わないものの割合
満足感
15. 16歳以上の個人で、仕事または主な活動(主婦など)について不満足なものとの割合

出典：European Commission, 2000.

6. まとめと「社会的排除」指標開発の問題点

本稿では、社会的排除の指標開発の動きをまとめ、従来の収入・消費に基づく貧困概念を拡大した指標をいくつか紹介した。本稿で紹介した指標は、社会的排除指標の開発の4つの傾向を周到している。例えば、PSE調査では主観的貧困が大きく取り上げられており、NAPinclの多くは地域データや地域格差を指標に含んでいる。また、パネルデータを使った指標では単年度のみならず複数年にまたがる不利益の蓄積を指標に含ませている。しかし、EUにて各国のNAPinclが多くの指標を提示しており、EUROSTATも独自のデータを駆使した指標の提案をしているにもかからず、最終的にEUレベルで合意に至った指標の数々はきわめて通常的な収入・雇用関連の統計であることからも明らかのように、社会的排除の指標に関してのコンセンサスはまだ收斂の域に至っていない。イギリスにおいて社会的排除を前面に出したPSE調査でさえ過去の相対的剥奪指標の概念の延長である。例えば、フランスにおいて最初に問題となった「制度からの排除」についての指標（例えば無年金者、公的扶助の補足率など）については政治的な思惑からか今回紹介した指標には含まれていない。

最後に、行政データおよび既存のサンプル調査によるデータは、ホームレスの人々など、社会的排除の危険に最もさらされている人々を網羅していない可能性が多いことを指摘する必要がある。社会的排除の対象となりやすい人々は、データに最も把握されにくいとともに、仮に把握されていてもデータの信憑性が最も低い。このため、社会的排除の度合いをよりよく把握するためには、排除されやすい人々を特に意識したサンプリング・フレームを構築しなければならない。

このように社会的排除の指標の開発は、まだまだ発展途上であると言えよう。今後EUなどにおいて国際的に認知される指標の開発が進むことが期待される。一方で、1カ国においても従来の貧

困概念、相対的剥奪概念を超えた指標を開発することは重要であり、我が国においても社会的排除に焦点を当てた調査が望まれるところである。

注

- 1) しかし、単に貧困を経済的な1次元指標、社会的排除を多次元的指標と位置づけるのは間違いでいる。社会的排除にかかるさまざまな概念の多くは、イギリスにおける貧困研究の歴史の中においても取り入れられてきているからである。既に1970年代においてタウンゼント(1979)は、貧困の概念を拡大した「剥奪(deprivation)指標」を開発しており、それは、栄養、教育、健康、社交活動など、現在の社会的排除の指標に含まれる分野の多くが含まれている多次元的な指標である。
- 2) EU各国の「貧困と社会的排除に抗するナショナル・アクション・プラン」に記述される指標の多くが、地域格差・グループ間格差に関するものである。また、地域剥奪指標 (Local Deprivation index)など地域単位での指標の開発の動きも見られる(Robson, Bradford & Tye 1995)。
- 3) この代表的なものは、UNDPによる人間開発指標 (Human Development Index)であろう。
- 4) この最も著名な例は、タウンゼント(1979)の *Poverty in the UK*であろう。ここでタウンゼントは、60以上の貧困剥奪指標から、composite deprivation index scoreを作成している(Townsend 1979)。
- 5) この手法は、後に多くの国で用いられ、例えばスウェーデンにおいては閾値が存在しないことが確認されている(Gordon 2000b)。日本においては、平岡(2001)が、東京23区の高齢者のデータを用いて、5つの分野（社会参加と情報アクセス、パーソナル・ネットワーク、社会的支援網、住環境、住宅内の設備）における項目を2値変数に変換し単純集積した日本版の剥奪指標を構築している。しかし、データ数が少ないと閾値は確認はされていない。
- 6) 例えばGallup調査では、「あなたのコミュニティーで4人家族(夫、妻、子2人)世帯で生活に必要なお金はどれくらいですか? (What is the smallest amount of money a family of four needs to get along in your community?)」という設問をしている。
- 7) 「あなたの世帯の現在の収入にて、あなたの生活は：大変苦しい、苦しい、少し苦しい、それほど苦しくない、楽である、大変楽である」との質問で、「少し苦しい」と答えた世帯を貧困線すれすれと判断する。
- 8) PSE調査では、次の設問を用いて「主観的貧困」を計測している。①「あなたが属する世帯のような世帯が貧困から免れるには税後で何ポンド必要と思います

か？あなたの世帯は、そのレベルに比べてどれくらいだと思いますか？かなり上、少し上、同じくらい、少し下、かなり下、わからない」②貧困には「絶対的貧困」と「総合的貧困」があります。絶対的貧困は、基本的に人間が必要とするものが剥奪されている状態です。絶対的貧困に陥らないようにするためにには、次の項目をカバーするだけのお金が必要です：十分な栄養、家賃、暖房費、衣服費、水道料金、処方箋のある薬剤。「あなたが属する世帯のよう世帯が絶対的貧困から免れるには税後で何ポンド必要だと思いますか？あなたの世帯は、そのレベルに比べてどれくらいだと思いますか？かなり上、少し上、同じくらい、少し下、かなり下、わからない」③「総合的貧困に陥らないようにするには、基本的に人間が必要とするもの以外に、以下の項目ができるようにするだけのお金が必要です：安全な環境に住む、地域で社会的な生活をおくる、コミュニティーの一員と感じる、職場・家族・地域にて自分の仕事・活動を行う、必要な交通費を払う。あなたが属する世帯のよう世帯が総合的貧困から免れるには税後で何ポンド必要だと思いますか？あなたの世帯は、そのレベルに比べてどれくらいだと思いますか？かなり上、少し上、同じくらい、少し下、かなり下、わからない」。(Townsend et al. 1999, *Poverty and Social Exclusion Survey of Britain Questionnaire*, Townsend Center for International Poverty Research, University of Bristol.)

参考文献

- Atkinson, Tony, Bea Cantillon, Eric Marlier and Brian Nolan (2002) *Social Indicators: The EU and Social Inclusion*, Oxford University Press.
- Bradshaw, Jonathan and Roy Sainsbury (Eds.) (2000) *Researching Poverty*, Ashgate.
- Bradshaw, et al. (2000) "The Relationship between Poverty and Social Exclusion in Britain," Paper prepared for the 26th General Conference of the International Association for Research in Income and Wealth, Cracow, Poland, 27 Aug.–2 Sep. 2000.
- Burchardt, Tania, Le Grand, Julian, & David Piachaud (1999) "Social Exclusion in Britain 1991–1995," *Social Policy & Administration*, Vol.33, No.3, Sep. 1999, pp.227–244.
- The Council of the European Union The Council for Employment and Social Policy (2001a) *National Action Plans to Combat Poverty and Social Exclusion*.
- The Council of the European Union The Council for Employment and Social Policy (2001b) *Joint Report on Social Inclusion, Part I-III*.
- European Commission Social Protection Committee (2001) *Report on Indicators in the field of poverty and social exclusion*.
- European Commission (2000) *European Social Statistics: Income, Poverty and Social Exclusion 2000 Edition*.
- Gordon, D. & Pantazis, C. (1997) *Breadline Britain in the 1990s*.
- Gordon et al. (2000a) *Poverty and Social Exclusion in Britain*, Rowntree Foundation.
- Gordon, D. (2000b) "The Scientific Measurement of Poverty: Recent Theoretical Advances," in Bradshaw & Sainsbury (2000) *Researching Poverty*.
- Gordon, D. & P. Townsend (2000) *Breadline Europe: The Measurement of Poverty*, The Polity Press.
- Jordan, Bill (1996) *A Theory of Poverty and Social Exclusion*, Polity Press.
- Jowell, Roger & Carli Lessof (2001) "Comparing Social Exclusion Across Europe," a paper presented at Decennial Conference: Challenges for Community Statistics, A user's perspective for the next 10 years, Brussels, 26–27 April 2001, Eurostat.
- Lister, Ruth & Peter Beresford (2000) "Where are 'the Poor' in the Future of Poverty Research?" in Bradshaw & Sainsbury (Eds.) *Researching Poverty*, Ashgate.
- Mejer, Lene (2000) *Social Exclusion in the EU Member States*, Eurostat.
- Organization of Economic Co-operation and Development (1998) *The Battle Against Exclusion: Social Assistance in Australia, Finland, Sweden and the United Kingdom*, OECD.
- Pantazis, Christina, Peter Townsend & David Gordon (1999) "The Necessities of Life in Britain," PSE Working Paper No.1, Townsend Centre for International Poverty Research.
- Paugam, Serge (1995) "The Spiral of Precariousness: A multidimensional Approach to the Process of Social Disqualification in France," in Room ed. (1995) *Beyond the Threshold*, Polity Press.
- Rahman, Mohibur, Palmer, Guy, & Lenway, Peter (2001), *Monitoring Poverty and Social Exclusion 2001*, New Policy Institute & Joseph Rowntree Foundation, <http://www.jrf.org.uk/bookshop/eBooks/185935078x.pdf>.
- Ravallion, Martin & Michael Lokshin (2001) "Identifying Welfare Effects from Subjective Questions," *Economica* 68, pp. 335–357.
- Robson, Brian, Michael Bradford & Rachel Tye (1995) "The Development of the 1991 Local Deprivation Index," in Room ed. (1995) *Beyond the Threshold*, Polity Press.
- Rodger, John j. (2000) *from a welfare state to a welfare society*, Macmillan Press Ltd.
- Room, Graham (Ed.) (1995) *Beyond the Threshold*, Polity Press.

- Sen, Amartya (2000) *Social Exclusion: Concept, Application and Scrutiny*, Asian Development Bank.
- Townsend, P. (1979), *Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane and Penguin Books.
- Townsend, P. (1993) *The International Analysis of Poverty*.
- Townsend et al. (1999) *Poverty and Social Exclusion Survey of Britain Questionnaire*, Townsend Center for International Poverty Research, University of Bristol.
- Van Praag, Bernard, Theo Goedhart & Arie Kapteyn (1980) "The Poverty Line—A Pilot Survey in Europe," *The Review of Economics and Statistics*, Vol.62, Issue 3, pp.461–465.
- 柴田謙治 (1997)「イギリスにおける貧困問題の動向：「貧困概念の拡大」と「基準」をめぐって」『海外社会保障研究』No.118 Spring 1997, pp.4-17
- 中村健吾 (2002)「EUにおける「社会的排除」への取り組み」『海外社会保障研究』No.142, 2002
- 平岡公一編 (2001)『高齢期と社会的不平等』東京大学出版会
- 都留民子 (2000)『フランスの貧困と社会保護』法律文化社(あべ・あや)
- 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長)